

知っておきたい精神障害者のための 行政・医療・福祉関係機関一覧及び利用できる制度、サービス

【市役所・町役場窓口】

香川県健康福祉部障害福祉課 令和5年4月1日現在

市町精神保健福祉担当課		〒	所在地	電話番号	FAX番号
高松市	障がい福祉課	760-8571	高松市番町 1-8-15	087-839-2333	087-821-0086
	牟礼総合センター	761-0188	高松市牟礼町牟礼 302-1	087-845-2111	087-845-7571
	山田総合センター	761-0442	高松市川島本町 191-10	087-848-0165	087-848-0208
	仏生山総合センター	761-8078	高松市仏生山町甲 218-1	087-889-4907	087-899-7754
	香川総合センター	761-1795	高松市香川町川東上 1865-13	087-879-3211	087-879-8275
	勝賀総合センター	761-8014	高松市香西南町 476-1	087-882-7770	087-882-7771
	国分寺総合センター	769-0192	高松市国分寺町新居 1298	087-874-1111	087-874-5877
	塩江支所	761-1592	高松市塩江町安原下第2号 1645	087-897-0131	087-897-0138
	庵治支所	761-0187	高松市庵治町 6393-5	087-871-3111	087-871-3115
	香南支所	761-1493	高松市香南町由佐 1172	087-879-3111	087-879-3110
丸亀市	福祉課	763-8501	丸亀市大手町 2-4-21	0877-24-8805	0877-24-8861
	綾歌市民総合センター	761-2405	丸亀市綾歌町栗熊西 1638	0877-86-5510	0877-86-4657
	飯山市民総合センター	762-0082	丸亀市飯山町川原 1114-1	0877-98-7953	0877-98-7963
坂出市	ふくし課	762-8601	坂出市室町 2-3-5	0877-44-5007	0877-45-7270
	けんこう課			0877-44-5006	0877-44-5068
善通寺市	社会福祉課	765-8503	善通寺市文京町 2-1-1	0877-63-6339	0877-63-6355
観音寺市	社会福祉課	768-8601	観音寺市坂本町 1-1-1	0875-23-3963	0875-23-3993
	大野原支所	769-1697	観音寺市大野原町大野原 1260-1	0875-54-5700	0875-54-5029
	豊浜支所	769-1602	観音寺市豊浜町和田浜 1531-1	0875-52-1200	0875-52-3113
伊吹支所	768-0071	観音寺市伊吹町 209-2	0875-29-2111	0875-29-2666	
さぬき市	障害福祉課	769-2395	さぬき市寒川町石田東甲 935-1	0879-26-9903	0879-26-9944
東かがわ市	福祉課	769-2792	東かがわ市湊 1847-1	0879-26-1228	0879-26-1338
三豊市	福祉課	767-8585	三豊市高瀬町下勝間 2373-1	0875-73-3015	0875-73-3023
	山本支所	768-0195	三豊市山本町辻 333-1	0875-63-1000	0875-63-4464
	三野支所	767-0032	三豊市三野町下高瀬 1978-1	0875-73-3111	0875-72-5107
	豊中支所	769-1593	三豊市豊中町本山甲 201-1	0875-62-1000	0875-62-4174
	詫間支所	769-1101	三豊市詫間町詫間 1338-127	0875-83-3111	0875-83-4701
	仁尾支所	769-1406	三豊市仁尾町仁尾辛 34-2	0875-82-5100	0875-82-5009
	財田支所	769-0401	三豊市財田町財田上 2171-1	0875-67-0100	0875-67-2473
土庄町	健康福祉課	761-4192	小豆郡土庄町淵崎甲 1400-2	0879-62-7002	0879-62-8301
小豆島町	健康づくり福祉課	761-4492	小豆郡小豆島町片城甲 44-95	0879-82-7038	0879-82-1120
	池田窓口センター	761-4388	小豆郡小豆島町池田 2100-4	0879-75-0555	0879-75-1522
三木町	福祉介護課	761-0692	木田郡三木町大字氷上 310	087-891-3304	087-898-1994
直島町	住民福祉課	761-3110	香川郡直島町 1122-1	087-892-2223	087-892-3888
宇多津町	保健福祉課	769-0292	綾歌郡宇多津町 1881	0877-49-8003	0877-49-8026
綾川町	健康福祉課	761-2392	綾歌郡綾川町滝宮 299	087-876-1113	087-876-3120
	綾上支所住民係	761-2292	綾歌郡綾川町山田下 2224	087-878-2204	087-878-1576
琴平町	住民福祉課	766-8502	仲多度郡琴平町榎井 817-10	0877-75-6723	0877-75-6721
多度津町	健康福祉課	764-8501	仲多度郡多度津町栄町 3-3-95	0877-33-1134	0877-33-2550
まんのう町	福祉保険課	766-8503	仲多度郡まんのう町吉野下 430	0877-73-0124	0877-73-0111
	かりん健康センター	766-0015	仲多度郡まんのう町長尾 501-1	0877-73-0126	0877-79-3276

【保健所、事務所】

名称	管轄市町	〒	所在地	電話番号	FAX番号
高松市保健所健康づくり推進課	高松市	760-0074	高松市桜町 1-9-12	087-839-3801	087-839-2367
香川県東讃保健福祉事務所	さぬき市 東かがわ市 三木町 直島町	769-2401	さぬき市津田町津田 930-2	0879-29-8263	0879-42-5881
香川県小豆総合事務所	小豆島町 土庄町	761-4121	小豆郡土庄町淵崎甲 2079-5	0879-62-1373	0879-62-1384
香川県中讃保健福祉事務所	丸亀市 坂出市 善通寺市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町	763-0082	丸亀市土器町東 8丁目 526	0877-24-9963	0877-24-8341
香川県西讃保健福祉事務所	観音寺市 三豊市	768-0067	観音寺市坂本町 7-3-18	0875-25-2052	0875-25-6320
香川県精神保健福祉センター	県内全域	760-0068	高松市松島町 1-17-28 香川県高松合同庁舎内	087-804-5565	087-835-5474
香川県健康福祉部障害福祉課		760-8570	高松市番町 4-1-10	087-832-3294	087-806-0240

【地域活動支援センター】

	名称	〒	所在地	電話番号
1	地域活動支援センタークリマ	761-0123	高松市牟礼町原 883-16	087-845-0335
2	障害者地域生活支援センターほっと	761-0443	高松市川島東町 1914-1	087-840-3770
3	地域活動支援センターライブサポートセンター	761-8047	高松市岡本町上新開 60-1	087-815-7877
4	地域活動支援センターはなぞの	763-0073	丸亀市柞原町 116	0877-21-5712
5	地域活動支援センターわかたけ	762-0025	坂出市川津町 1826-18	0877-59-0621
6	中讃地域生活支援センター	762-0023	坂出市加茂町 700-13	0877-56-3200
7	地域生活支援センターありあけ	768-0040	観音寺市柞田町甲 1340-4	0875-57-5501
8	地域活動支援センターオリーブ	761-4301	小豆郡小豆島町池田 2519-7	0879-75-2310
9	地域活動支援センターむつみ会第一作業所	760-0054	高松市常磐町 2-10-33 川久マンション 102号	087-831-1978
10	地域活動支援センターむつみ会第二作業所	760-0054	高松市常磐町 2-10-15 川久マンション 203号	087-837-9881
11	おへんろの駅こくぶ	769-0102	高松市国分寺町国分 959	087-874-0207
12	地域活動支援センターコスモスの家	761-2402	丸亀市綾歌町岡田下 545-4	0877-86-6725
13	地域活動支援センターリトルウエスト	765-0033	善通寺市木徳町 398-3	0877-63-8914
14	地域活動支援センターやすらぎの里	769-2321	さぬき市寒川町石田東甲 411-3	0879-26-9066

【障害者就業・生活支援センター】

	名称	〒	所在地	電話番号
1	障害者就業・生活支援センターオリーブ	761-8042	高松市御殿町 546-1	087-816-4649
2	障害者就業・生活支援センターくぼら	763-0073	丸亀市柞原町 185-1	0877-64-6010
3	障害者就業・生活支援センターつばさ	768-0014	観音寺市流岡町 750-1	0875-24-8266
4	障害者就業・生活支援センター共生	769-2702	東かがわ市松原 1331-5	0879-24-3701

【訪問看護ステーション】

	名称	〒	所在地	電話番号
1	訪問看護ステーションあいリンク	761-8073	高松市太田下町 2167-1	087-887-6980
2	訪問看護ステーションねがい	761-1705	高松市香川町川東下 619-1 さぬきうどんビル2階	087-880-7046
3	訪問看護ステーションナイス	760-0077	高松市上福岡町 2031-14 TMハイツ101号	087-835-0170
4	おとなとこどもの訪問看護ステーションアイニティ	761-0432	高松市亀田南町 732-1 ニューピアパークI D棟 202号室	087-802-2130
5	プライマリケア訪問看護ステーション	760-0080	高松市木太町 1862-9	087-813-3515
6	訪問看護ステーションれんげ草かがわ	760-0075	高松市楠上町一丁目 4-17	087-880-8500
7	公益社団法人香川県看護協会訪問看護ステーションこくぶ	769-0102	高松市国分寺町国分 152-4	087-864-9077
8	訪問看護ステーションビートかがわ	761-8072	高松市三条町 314-3 藤川ビル2階	087-880-5772
9	訪問看護ステーションデューン高松	760-0062	高松市塩上町一丁目 5-7 エトワール・レーベン2階	087-802-2613
10	高松市民病院塩江分院訪問看護ステーション	761-1612	高松市塩江町安原上東 99-1	087-893-1531
11	I M C 訪問看護ステーション	761-0313	高松市下田井町 80-2	087-813-2851
12	特定非営利活動法人自立ケアシステム香川 訪問看護ステーション	761-8057	高松市田村町 1200-1	087-866-6317
13	訪問看護ステーションデューン栗林	760-0007	高松市中央町 16-16 ストーリア中央町1階	087-802-5752
14	社会福祉法人高松市社会福祉協議会訪問看護ステーション	760-0066	高松市福岡町二丁目 24-10	087-806-0502
15	訪問看護ステーションなごみ	760-0066	高松市福岡町四丁目 20-8	087-802-5335
16	訪問看護ステーションこぐま	761-8078	高松市仏生山町甲 1699 サンロード仏生山A103	087-879-1520
17	公益社団法人香川県看護協会高松訪問看護ステーション	761-8073	高松市太田下町 3026番地 3	087-814-9975
18	訪問看護ステーションANSA	761-0123	高松市牟礼町原 1192-2 ドイトモビル2階	087-818-7337
19	訪問看護ステーションだん	763-0095	丸亀市垂水町 2897番地 1	0877-35-8801
20	訪問看護ステーションエンジェル	763-0081	丸亀市土器町西五丁目 654	0877-35-8903
21	公益社団法人香川県看護協会まるがめ訪問看護ステーション	763-0047	丸亀市西本町一丁目 7番 29号	0877-85-9985
22	訪問看護ステーション椀	762-0083	丸亀市飯山町下法軍寺 695番地 1	0877-85-5848
23	まるい亀さん	763-0044	丸亀市福島町 111	0877-43-3318
24	医療法人社団五色会訪問看護ステーションGステーション	762-0023	坂出市加茂町 619番地 1	0877-48-0061
25	社会福祉法人若竹会訪問看護ステーションわかたけ	762-0025	坂出市川津町 1826-18	0877-85-3195
26	訪問看護ステーション和楽	761-0902	さぬき市大川町富田中 3142-2	0879-49-3172
27	訪問看護ステーション絆	769-2519	東かがわ市小砂 509-1	0879-25-7715
28	みとよ市民病院訪問看護ステーションえいこう	769-1101	三豊市詫間町詫間 6784-206	0875-23-6061
29	訪問看護ステーションー会	761-4111	小豆郡土庄町甲 1360番地 74	0879-61-9015
30	訪問看護ステーションメーア	761-4432	小豆郡小豆島町草壁本町 615-75	0879-62-9885
31	宇多津訪問看護ステーション	769-0210	綾歌郡宇多津町 165-4	0877-89-5610
32	訪問看護ステーションどんぐり	761-2305	綾歌郡綾川町滝宮 1122番地 1	087-876-6656
33	訪問看護ステーションだいい福	766-0006	仲多度郡琴平町上櫛梨 1423-5	0877-43-2214

*多様な精神疾患ごとの医療機能を担う訪問看護ステーション一覧表(令和5年4月1日現在)は [香川県 多様な精神疾患 訪問看護](#) 県障害福祉課ホームページに掲載

*グループホーム、相談支援事業所、生活訓練・就労支援事業所一覧は [県障害福祉課のホームページに掲載](#) (随時更新)



障害福祉サービス（障害者総合支援法）

次のサービス等の利用を希望をする人は、市町で支給申請を行い、支給決定を受けなければなりません。

●自立支援給付

介護給付と訓練等給付があり、原則、利用者負担が必要で、障害支援区分により受けられるサービスが決まっています。窓口は、市役所、町役場です。

介護給付

【居宅介護】（ホームヘルプサービス）

在宅で、入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事などの援助が受けられます。

対象：障害支援区分1以上の人

【重度訪問介護】

重度の精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する方に、在宅で、入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事などの援助が受けられます。

対象：障害支援区分4以上

障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目（12項目）の合計点数が10点以上である者

【行動援護】

精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する方に、行動する際に生じ得る危険を回避するための援護、外出時における移動中の介護などの援助が受けられます。

対象：障害支援区分3以上

障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目（12項目）の合計点数が10点以上である者

【短期入所】（ショートステイ）

在宅の精神障害者の介護を行う者が、病気や他の理由で、介護が困難になった時に、短期間、障害者支援施設などの施設へ入所できるものです。

対象：障害支援区分1以上の人

○地域生活支援事業

市町事業で、相談支援、意思疎通支援、移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム等のサービスが受けられます。

訓練等給付

【生活訓練】

自立した日常生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練が受けられます。

【就労移行支援】

一般企業等への就労ができるよう、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練が受けられます。

【就労継続支援】

就労の機会や生産活動の機会を提供し、知識・能力の高まった方には、就労への移行に向けた支援が受けられます。

【共同生活援助】（グループホーム）

主に夜間や休日において、共同生活を行い、相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他日常生活上の援助が受けられます。

【自立生活援助】

一人暮らしができるよう、生活能力等を補うための支援が受けられます。

【就労定着支援】

一般就労に伴う生活面での課題に対する支援が受けられます。

〈精神障害者が利用できる制度、サービス〉

生活に関するもの

障害年金

国民年金や厚生年金、共済年金に加入中に病気になり、日常生活や就労の面で困難が多くなった状態（障害）の時に障害年金を受けることができます。また、20歳前に障害の状態になった時においても、受けることができます。

ただし、初診日の時期、保険料の納入状況、障害の程度等によって支給されないことがあります。くわしくは、下記の窓口で相談してください。

〔窓口：国民年金⇒市役所・町役場
厚生年金⇒年金事務所
共済年金⇒共済組合〕

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のため日常生活や社会生活への制約がある方を対象とし、社会復帰・自立・社会参加の促進を図ろうとする制度です。手帳の交付によって税の控除等の支援が受けられます。

障害等級は1～3級の3等級で、有効期間は2年間でその後は更新手続きが必要です。

〔窓口：市役所・町役場〕

心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

〔窓口：市役所・町役場、県障害福祉課〕

生活保護制度

何らかの原因で、経済生活に破たんをきたした場合に、最低限度の生活を保障する制度です。

資産の活用や扶養義務者の支援等を受けても、なおかつ生活が困難な場合に適用されます。

〔窓口：県事務所、市福祉事務所〕

医療に関するもの

自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患のために通院し、医療を受ける時に、医療費の自己負担額を軽減する制度です。自己負担額は原則1割となりますが、本人の属する世帯（本人と同じ医療保険に加入する者）の所得や本人の収入に応じて、ひと月あたりの負担上限月額が決まります。

〔窓口：市役所・町役場〕

後期高齢者医療制度

精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方は、65歳から障害認定を受けることで、1割の自己負担（ただし、所得が一定以上の方は2割または3割）で医療を受けることができます。（本人の申請に基づき、広域連合が認定します。）

〔窓口：市役所・町役場〕

高額療養費制度

同一月に同一医療機関等に支払った医療費の自己負担額を申請により一定の限度額までとする制度です。

〔窓口：国民健康保険⇒市役所・町役場
健康保険⇒各健康保険組合 又は
全国健康保険協会香川支部
共済組合⇒各共済組合
後期高齢者医療制度⇒市役所・町役場〕

その他のサービス

デイケア

在宅で、毎日が不規則で生活に張りがない、人とうまく付き合えないといった悩みをもった人が、グループ活動（レクリエーション・スポーツ・創作活動など）をとおして心の安定をはかり、生活の幅をひろげていく場です。

〔問い合わせ先：市役所・町役場、精神科病院、
精神科クリニック、精神保健福祉センター等〕